

# 回覧

## 第2自治会防災通信

第6号のテーマは **"地域・自治会の備え（共助）"** です。

今まで何回か述べましたが震災では「**私たちの命は私たちで守る**」が原則です。ご家庭で出来る限りの震災への備えをして、デマに惑わされないように皆さん自身が地震に対する正しい知識を持つことが重要です。（震災時テレビ、ラジオからの情報が途絶えますのでデマが飛び交いやすくなります。）



### 1. 第2自治会本部の設置

震度5強以上の地震が来た場合2丁目公園に設置

（多分テントを張り、机・椅子を出すだけです）

第2自治会本部の役割

a) 班からの情報収集・集計： 班長等からの報告

+ 各班の家庭の安全確認状況、家屋等の被災状況

+ けが人救出のための道具や人員の要請を受けて手配

b) 班への情報： 班長等を通じて班内の家庭に伝達

+ 防災拠点の情報（設営状況、入所時間など） + 自治会備蓄食料配布情報

+ 横浜市、泉区からの援助情報（給水、支援食料など） + 生活用水（井戸水）の供給情報

+ 水道、ガス、電気の復旧情報 など

### 2. 自治会からの支援

a) 備蓄食料の配布： 自治会の備蓄食料はわずかですが、必要な場合は配布します。

その情報は各班の班長等から必要な家庭に連絡が回るように致します。

b) 備蓄簡易トイレの配布：自治会の簡易トイレの備蓄もわずかですが、必要な場合は配布します。

この情報も班長等から必要な家庭に連絡が回るように致します。

家庭のトイレは下水道だけでなく、水道が使えなくなっても使用できません。通常食事のガマンはできても、トイレのガマンはできません。簡易トイレの備蓄は食料の備蓄と同じかそれ以上に重要です。備蓄必要量（1週間分）は1人5回/日として5回 x 家庭の人数 x 7日が目安になります。

c) 防災道具の貸出：第2自治会は防災・減災用の各種道具を備蓄しています。備蓄道具のリストは班長に配布予定。家具などに挟まれた人を助ける場合などに、必要な備蓄道具を使用していただく予定。人を助けるのに人手が足りない場合は自治会本部が人の手配をお助けします。

「第2自治会防災通信」7号は **"家庭の備え（自助）"** です。

「第2自治会防災通信」に対する質問やコメントがありましたら、

メールアドレス： nishigaoka.dai2jichikai@outlook.jp

Fax： (045) 811-6769

までご連絡ください。

